

1. 事故発生時の対応

1-1. 施設別の事故対応 ⇒ 次ページの図解を参照のこと

1-2. 緊急時の対応

- (1) 負傷の状態が重篤で、生命の危機にかかわるような緊急時には、第一発見者が携帯電話等を利用して、直ちに消防署に通報し救急車を要請してください。
- (2) 頸部を負傷した場合や、頭部を強く打って意識がない場合は、できるだけ負傷者の体を動かさないようにして、速やかに救急車を要請するよう指導してください。
- (3) 軽度の負傷で医務室等へ搬送する場合は、できるだけ複数で行うよう指導してください。

1-3. 学生生活支援センターへの連絡

学生生活支援センターが開室している場合は、家族に連絡する前に学生生活支援センターまで事故の内容を報告してください。

事故の内容により、適切と思われる連絡方法等を学生部が指示します。学生生活支援センターに連絡が見つからない場合は、翌日以降できるだけ速やかに報告するようにしてください。

なお、救急車の出動を要請するなどの緊急を要する場合の学生生活支援センターへの連絡は、防災センターもしくは守衛室が行います。

1-4. 保護者への連絡

保護者にはできるだけ速やかに事故の事実を報告し、負傷の程度や連絡窓口を伝達するとともにクラブまたは学生生活支援センターへの要望の有無を確認してください。救急車にて搬送する場合は、病院名等が分かり次第連絡すると伝えてください。

なお、家族に負傷の連絡をする場合は、必要以上に不安を与えないようにくれぐれも注意してください。